

Title	哲学文献紹介(三)
Author	武田, 弘道
Citation	人文研究. 15 卷 2 号, p.171-176.
Issue Date	1964
ISSN	0491-3329
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学文学会
Description	

Placed on: Osaka City University Repository

哲学文献紹介 (三)

武田 弘道 ヒロ ミチ

〔二〕 意味論 (続)

〔真理理論(承前)〕

タルスキの劃期的な仕事は、形式化された言語において、つまりわれわれが人工言語を作って技術的に使うその目的に対して、十分な「真」の定義を狙ったのであったが、かれのといった手続は際立って教訓的であった。演繹的な体系についてその整合性と完全性を調べるのに立派な方法が提出されているのである。そして、その方法はなんらかの形而上学的原理を踏み台にしているのではなくてそうした原理からは自由である。「この真理理論が意味論的と言われるのは、「真」にある文の指示と事実との関係との名として取扱うからであり、いわゆる真理・対応説という世界全体に関する想定を前提とする必要はない。」しかし、この方法の特色そのものが、哲学者たち

が「真」という語を使用するときの意味、特定技術のためではない意味、を尽しているかどうかについての深刻な反省を求めたのである。このタルスキ理論に対しては、タルスキの方法に対する帰謬論法として、この方法に立つたうえで、哲学者が関心する「真」問題のあり場所を更に求めることが要求されてきたのである。

真理理論は形而上学のかなかではかなり古い問題にかかわるものであるが、今度は新しい方法(言語分析)を踏まえた上で、盛んな論争領域になった。そのうちの最も明確な形をとった論文の名をいくらか挙げて引用したい。

Max Black, "The Semantic Definition of Truth,"

Analysis VIII, 4 (March 1948), pp. 49-63:

apud [M. Macdonald]: Black, *Language and*

Philosophy (1949).

ブラック論文は、「真」という述語 (“is true”) を文の述語であるとして、従ってメタ言語に属する語句であるとして、

「真」にメタ言語の中で形式的定義を与える方法が人工的言語、形式化された演繹体系、以外の普通言語または「自然」言語にとつて「真」を理解する方法であるかを問う試みである。そしてこれは後春の言語に同様な定義を組む方法を追求すると、その言語のもつ「開いている」(open) という性格のために、求める「真」規則の系列が帰結するため依存する条件である枚挙条件が満足されないという予想が裏書きされるというのがこの論文の答えである。「自然」言語への適用の不成功は、その方法が形式化された言語系で意味論的語句がひき起す矛盾の除去や決定可能性や完全性の吟味に有力な方法である (Tarski, “On undecidable statements in enlarged system of logic and the concepts of truths,” *Journal of Symbolic Logic*, LV, pp. 105-12. なお前回に引用の一九三五年ドイツ語訳論文は他の一九三八年までの論文と共に英語訳で出版された。Tarski, *Logic, Semantics, Metamathematics*, Oxford, 1956) こととは別に、哲学上の「真理」問題で意図された事柄への関連の薄弱の証拠とブラックは見る。

また、「自然」言語の「開いている」性格のために枚挙的な表現名の一覧表が完成しないという論点と織り合って主張されている論点はタルスキの (T) - form :

(T) X is true if and only if p

のなかにでる「X」と「p」との間の不釣り合いである。もし、

「p」の名として「p」を許すとつて

(⊙) For all x, if x is a sentence, then “x” is true ≡ x

を言うことになり、“x”はそういう書字法上の (アルファベット文字の第二十四番目という) 個体記号を指示するだけで、この式は「真」の定義を与えない (タルスキも (T) 式が定義だと言ったのではない)。(実際、「x」がある文を指示するのでなければ ‘is true’ という述語づけは無意味であり、‘≡」[または ‘if and only if’] が文を指示しない ‘x’ を右辺にもつことは無意味である)ブラックのこの論拠の背景には、規約的な名がいみのある文を指名することに対する不釣合の感じが強く働いているようである。この気持を乗り越えるために「……は真である」の文を同形のもっとも簡単な形に還元してテストするという枚挙によっては「真」についての一般的理解は得られないことから、メタ言語の中で「真」を文の述語として扱うことは哲学的なみと無縁であると論じられている。

(形式にかかわる誤植があるので、他のと合せて記す。

p. 94, l. 8 — “truth” は “true” p. 97, n. 13, l. 1 — maximum は *maxim*, > p. 100, l. 8 — [ii] の直後へ開ける括弧を、
p. 251, l. 20 (巻末注) — ‘*z* is true \equiv ‘*p*’ is true の部分’は
‘*z* is true \equiv ‘*p*’ is true — 以上原著者による)

タルスキの手続については、参照 — K. R. Popper, *Mind*
LXVI (1955), pp. 388-91.

P. T. Geach, “Designation and Truth,” *Analysis* VIII, 6
(1948) で、ギーチはブラックの指示した (p. 94)

「……の名である」という語句を使った (⊙) 形の式の改良形
For all *x* and *y*, if *x* is a sentence and *y* uniquely
designates *x*, then *y* is true \equiv *x*.

(チャーチによる改良をも参照、ブラック、上記、巻末注)
のなかにも、Ⅲの左辺と右辺との不釣合を指摘している。すな
わち、Ⅲの右辺に本物の文が出てこないで依然として文の名が
でてくるというのがこの形式がもつ二つの欠点のうち容易に抜
き取れない難点である。ギーチがこの形式に改良を施して得ら
れる、「真」の規準も (チャーチの改良もやはり)、Ⅲの右
辺に文がでてくる保証をそれ自身では欠いているのである。な
るほど、ブラックチャーチの式には ‘if *x* is a sentence’ と

いう断り書きがついている。それはヴィトゲンシュタインの規
準 5.5351 や 4.121 を採ると、‘*z*’ の箇所が文の名で埋めら
れないとき (例えば個体やその他のものの名であるとき) *x*, is
a sentence’ は偽にならないで、無意味になる。それらの規準
は、例えば ‘*p* は *x* である’ を ‘*p* ⊃ *p*’ [ラッセルの方法] でおき
かえるという仕方を認めないからである。こうして、ギーチは、
(T) 式のような形式が一般化されて「真」の定義となるため
の一般化あるいは定義ということの困難へのブラックの指摘に
つけ加えて、Ⅲの両辺の「文法上の範疇の」不釣合「それは
Ⅲが結んでつくる組立文を無意味にする」を指摘した。

しかし、とギーチは考える、これは指出された形式をくつが
えすことにはならない。この形式はどのような適切な代入をす
ればよいかを見せてくれる、その点ではその形式の十分である
ことを見てとることはできる。けれども、どのような文でもそ
うであるのだが、どうすればいいのを見せても、それを文自
身について語ることはできない。そしてこれはまさにヴィトゲ
ンシュタインの線と見られる。

なお、ギーチがここで提出した形式は次の通りである。

For all *x*, *x* is true in L \equiv DES (L) *x*.

(ただし ‘DES (L) …’ は ‘that which is designated in

the language L by... の省畧と規約する。))

だが、この形に対するマーティンの批評 (R. M. Martin, "Some Comments on Truth and Designation," *Analysis* X, 3 (1950)) はこういう取り上げ方の核心をついたものと言うことができよう。DES (L) ... が正確に定義されていないけれど、ギーチの取扱いに沿って可能な精密を求めるならば、「文」が「命題」のような一義的対象を標示するという扱いと見てラッセルの確定記載 (definite description) による展開をとるほかはなく、その展開はギーチの形式を無意味にする() とが論じられている。最大の困難は、文が標示する一義的なものを作り上げると、それは文ではなくなる() の右辺の資格を不明確にする」という点である。ブラック論文の批評の部分も、「定義」(メタ言語の中での) の資格についての基本的な注意を喚起している。形式化された言語のなかでの「真」概念とそのなかでの証明可能性との区別はあまりにもよく知られている事柄なので詳細は不要であるとマーティンは言う。もし、拡張された「開いている体系へ将来入ってくる」文の「真か偽か」の面倒を見ることまでも背負わせられるなら、それは定義という資格を超えた公理の負う仕事であるからと言えよう。

この批評に対するギーチの答弁 (Geach, in *Analysis* X, 5

(1950)) の後半は意外な譲歩を示している。それは先に、ウイトゲンシュタインの線と呼んでおいた箇所を撤回したことであり、なお意外なことにその理由として、「それは確かに明確を欠き [obscure] 全く間違っている」ということも大いにありそうだから」と言っている点である。明確を欠いてしまったならば間違っていることさえわからないはずと思えるからである。トムソンも続いて、タルスキの「真」の意味論的定義が哲学に関してもつ意味合いの問題類に乗りだした一人である。

J.F. Thomson, "A Note on Truth," *Analysis*

IX, 5 (1949)

ここでもブラック論文の指摘する当感が「真である」ことと「証明される」こととの区別の無視に由来することが例題によって出ている。しかし、この論文の後半では「真である」という句の使い途への顧慮が要求されている。すなわち、われわれが意味論的定義に合わせて使うのでない「真である」の意味の一面がとり上げられている。「……は真であるか？」という問のなかで、まだ細目の決定のないままの「……」が標示物として指示されているという役割である。「……は……である」という、いわば探究の標的を宙につなぎとめるという役割が指摘されている。だから哲学者の当惑は「……が真である」には

なくて、「……がわかる」ということにかかっているというのが結びの文節である。

Use of language movement —

ことばの使い途の重視は今では Oxford Philosophy と呼ばれる傾向の重要な性格になっている。そして、時には「自然言語学派」、後には「日常言語学派」(Ordinary Language School) と言われる一統を作り上げた。その代表と目されるのはライルであり、かれは G. E. モーアの一九四七年の引退後 *Mind* の編集主任を受け継ぎ、「日常言語」なるものの性格づけをした。「普通の言語」— “Ordinary Language,” *Philosophical Review*, 1953. 「普通の」と訳したのは専門に配当されない用法という観点からである。またかれは『ハンコウという概念』(*The Concept of Mind*) でかれの力量を示したと思われる。

P. F. Strawson, “Truth,” *Analysis* IX, 6 (1949) は「真」についてのこの線での代表的論文に数えられる。「真」の現実の use を例証するものとして ‘That’s true’ の use を ‘Yes’ や ‘Ditto’ のそれと平行をさせて説明している。一つの点は、外界についての情報を狙いとしていないことである。だから、「ある文の真であることとはその文を立言することである」とする態度とは対立する。「真」は文の記載的な用法への橋渡し

である、すなわち文の mention から use への転換のための擬制である、のではなくて、ある行為を行なう用法をもっているという見方に立つのである。そしてこのような use はすでに オースティンによって performatory use として注目されてきたものである(早くには Ramsey によって)。「真である」の文を「わたくしは確認する」の文で置き換えても良いようなほどに使うのであれば、それはなにかについての報告を肯定するのではなく、確認の行為をしているのであって、その文は「真か偽」ではない。こうして、時には譲歩をしたり同意をあらわす用法がある。さらに、「真」は一寸した新規の感じをあらわすこともできようし、そのようにして「行う」のではなく「表現する」用法もあるから、ストローソンはオースティンが性格づけた performatory use の範囲は「真」の用法を尽くすには狭すぎるとしている。

もう一つの点は、「真」の主語になっているように見える文節が辞句通りに引用される必要のないことである。「……が言ったことは真である」ではことば通りの引用はない。また、文「について」語る語句、例えば「……は下手な訳文である」などと較べると相違は明らかである。この二つの点は「真」を意味論的述語と扱うことの不適切を十分に見せるものと考えられ

ている。

なお、オースティンの言う performatory use については、参照 “Other Minds,” Proc. of the Aristotelian Society, Suppl. Vol. XX (1946) 及び “Performative Expressions,” (1956). 及び *Philosophical Papers*, 1961 に収録。

このような use への念入りな手当の仕方が外界の事実を記載する文の「真」をも配慮できるかが問われなければならない。ここでオースティン論文 “Truth” (上記) の対応理論をめぐってストロソン論文(前出) Supplementary Volume XXIV (1950) とそれへの反論 “Unfair to Facts” (1954) (上記) との論争をよぶことになった。